

# 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 316 万 8 千人で、平成 27 年分から増加傾向－

## 確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は、平成 27 年分から毎年増加しており、平成 30 年分は 316 万 8 千人で、平成 29 年分（314 万人）から 2 万 8 千人（対前年比+0.9%）増加しました。

## 納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 90 万 6 千人（同▲0.2%）で、所得金額は 5 兆 764 億円（同+2.0%）、申告納税額は 3,577 億円（同+3.6%）となっており、平成 29 年分と比較すると、人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

## 所得者区分別の納税人員の状況

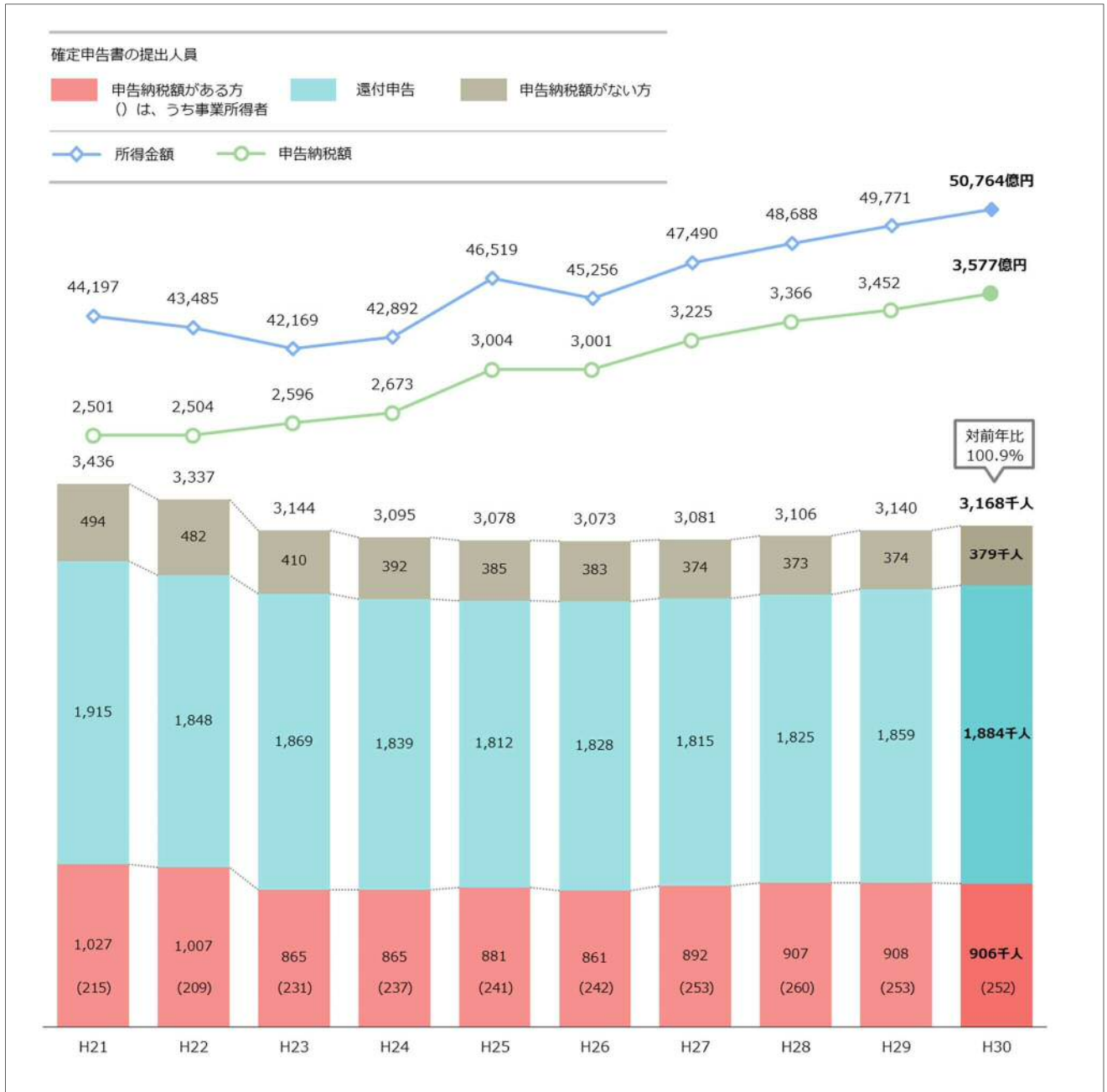
- 事業所得者

納税人員は 25 万 2 千人（同▲0.4%）で、その所得金額は 9,588 億円（同+0.7%）、申告納税額は 759 億円（同+0.2%）となっており、平成 29 年分と比較すると人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 65 万 4 千人（同▲0.2%）で、その所得金額は 4 兆 1,177 億円（同+2.3%）、申告納税額は 2,817 億円（同+4.6%）となっており、平成 29 年分と比較すると、人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

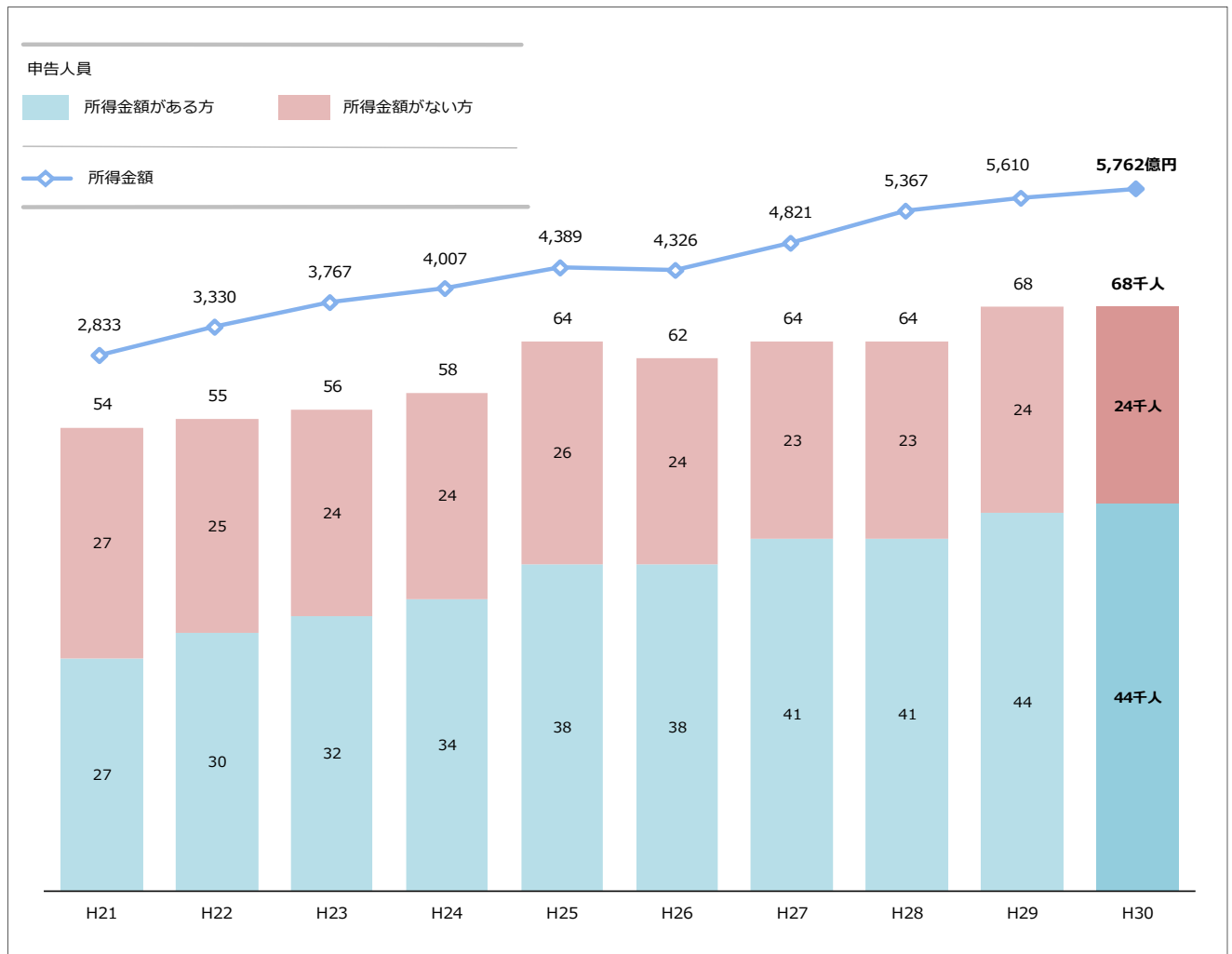


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万8千人（対前年比+0.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万4千人（同+1.5%）で、その所得金額は5,762億円（同+2.7%）となっており、平成29年分と比較するといずれも増加しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

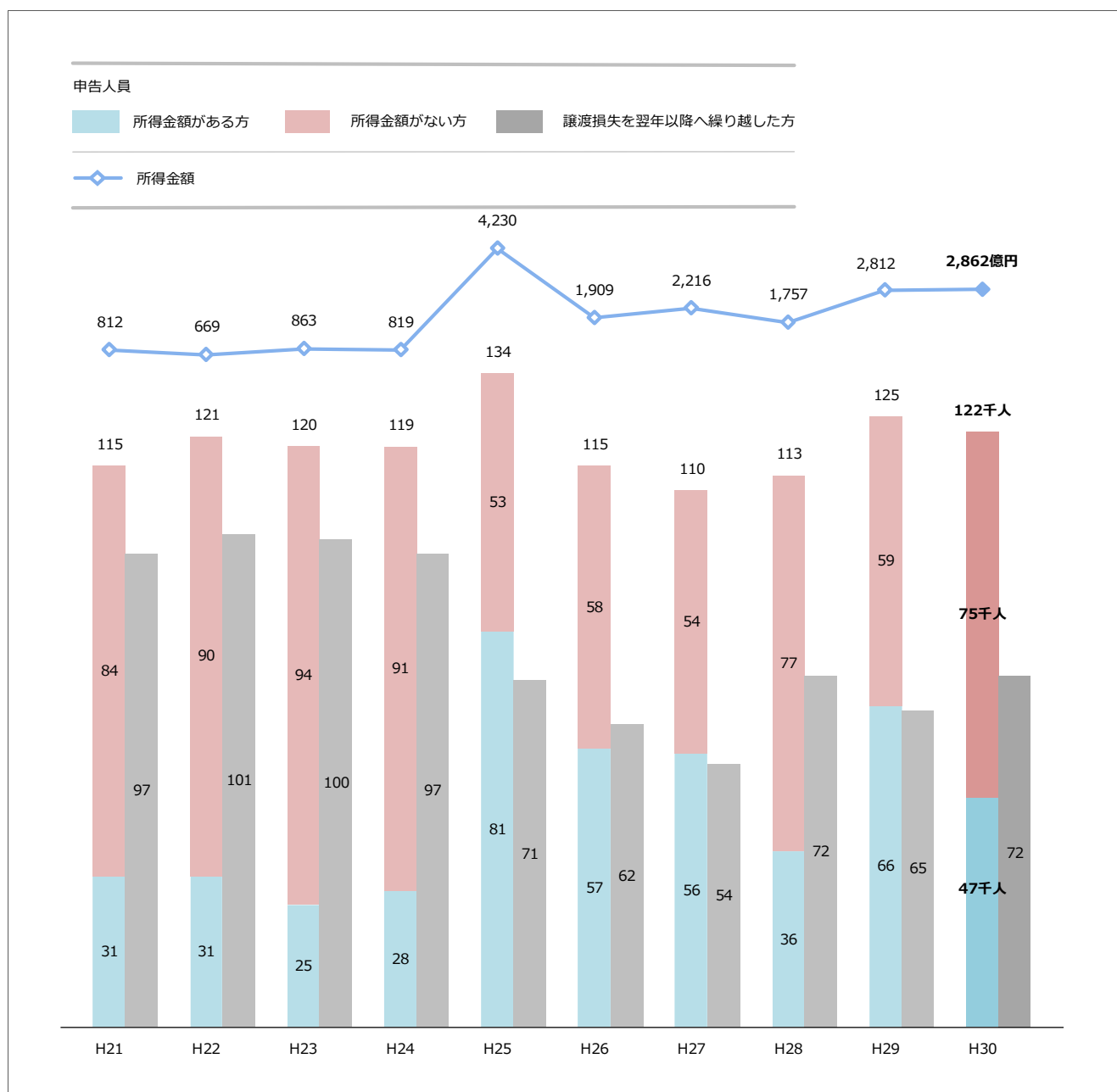


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は12万2千人（対前年比▲2.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万7千人（同▲27.8%）で、その所得金額は2,862億円（同+1.8%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

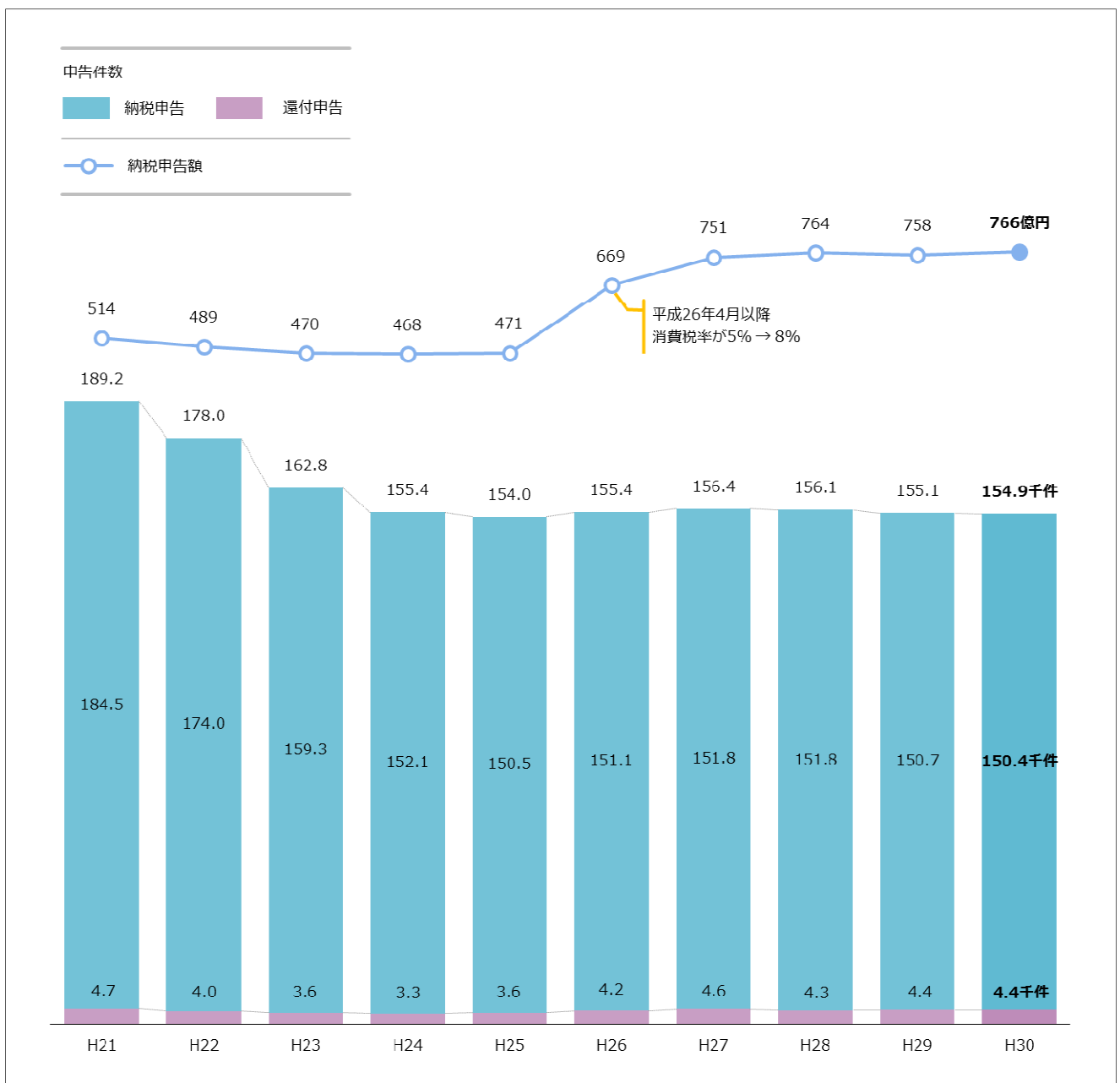
# 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は 15 万 5 千件で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移－

## 個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は 15 万 5 千件（対前年比▲0.2%）であり、納税申告額は 766 億円（同+1.0%）となっており、平成 29 年分と比較すると、申告件数は減少し、納税申告額は増加しました。

《グラフ 4：消費税の申告状況の推移》



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

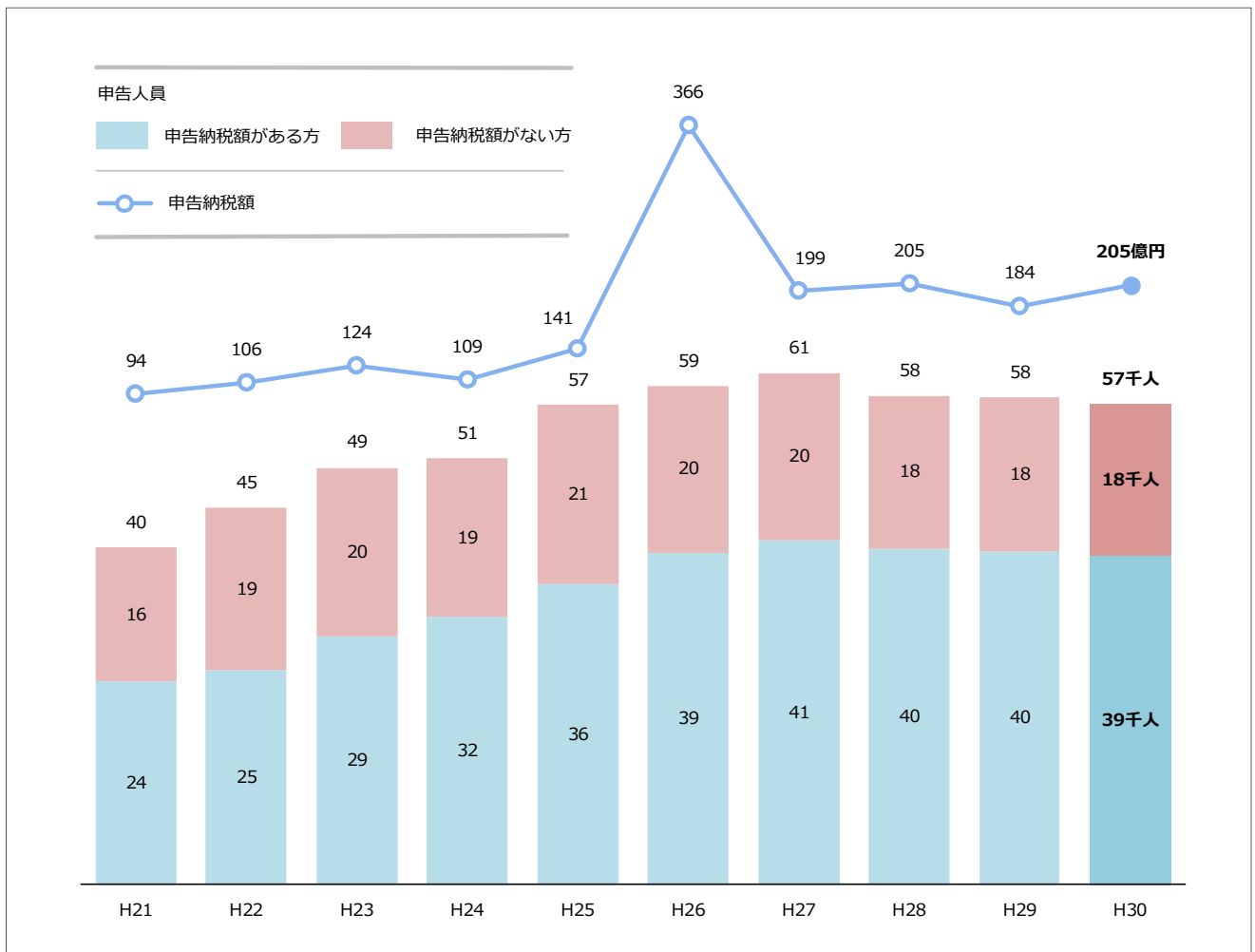
# 贈与税の申告状況

－ 申告人員及び納税人員は前年分から減少、申告納税額は増加 －

## 贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は5万7千人（対前年比▲1.9%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は3万9千人（同▲2.1%）であり、その申告納税額は205億円（同+11.4%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

## 贈与税の課税方法別の申告状況

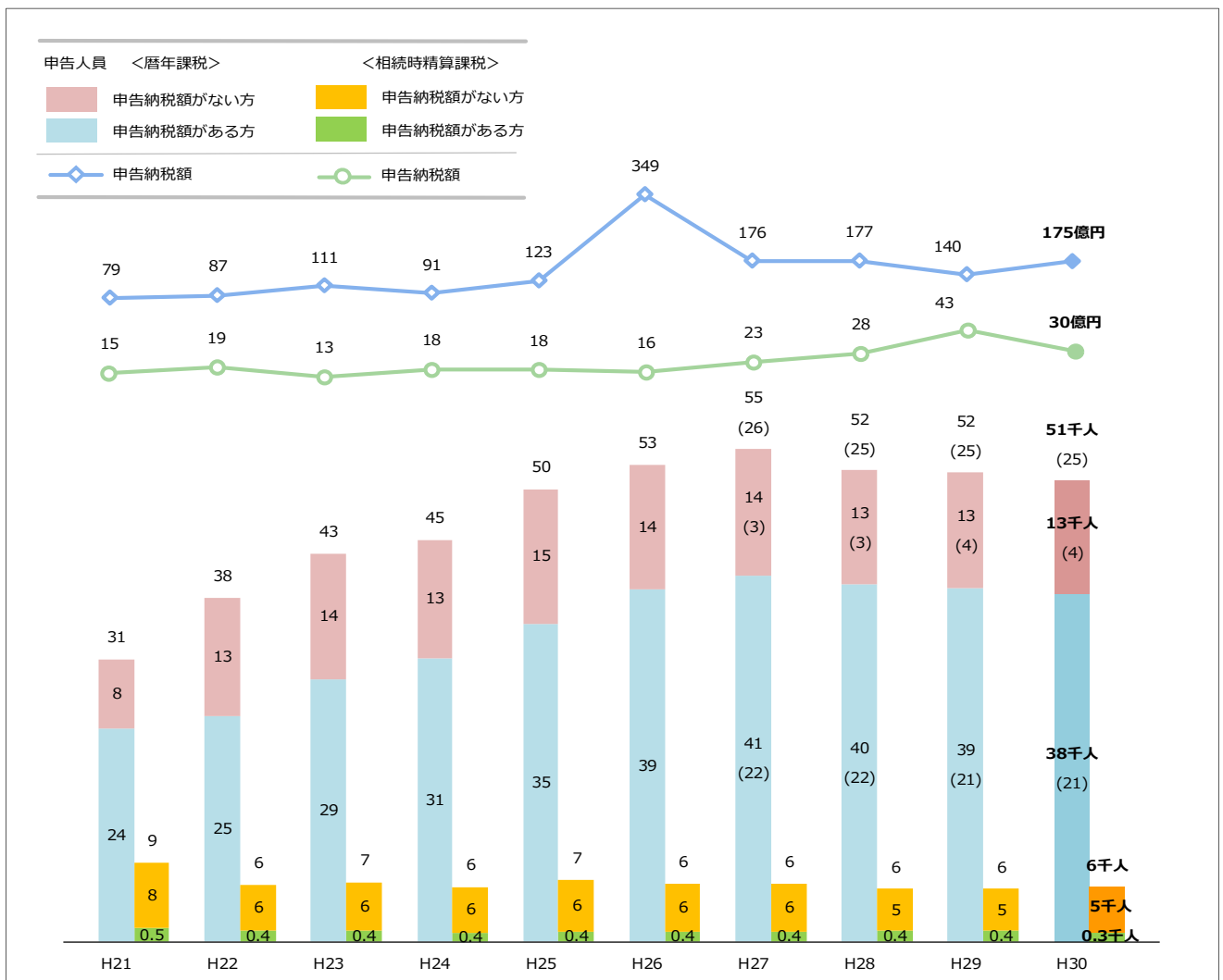
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は5万1千人（対前年比▲1.8%）であり、申告納税額は175億円（同+24.3%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は6千人（同▲3.0%）であり、申告納税額は30億円（同▲30.7%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。  
 2 平成27年分以降の申告人員グラフのカッコ書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。  
 3 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

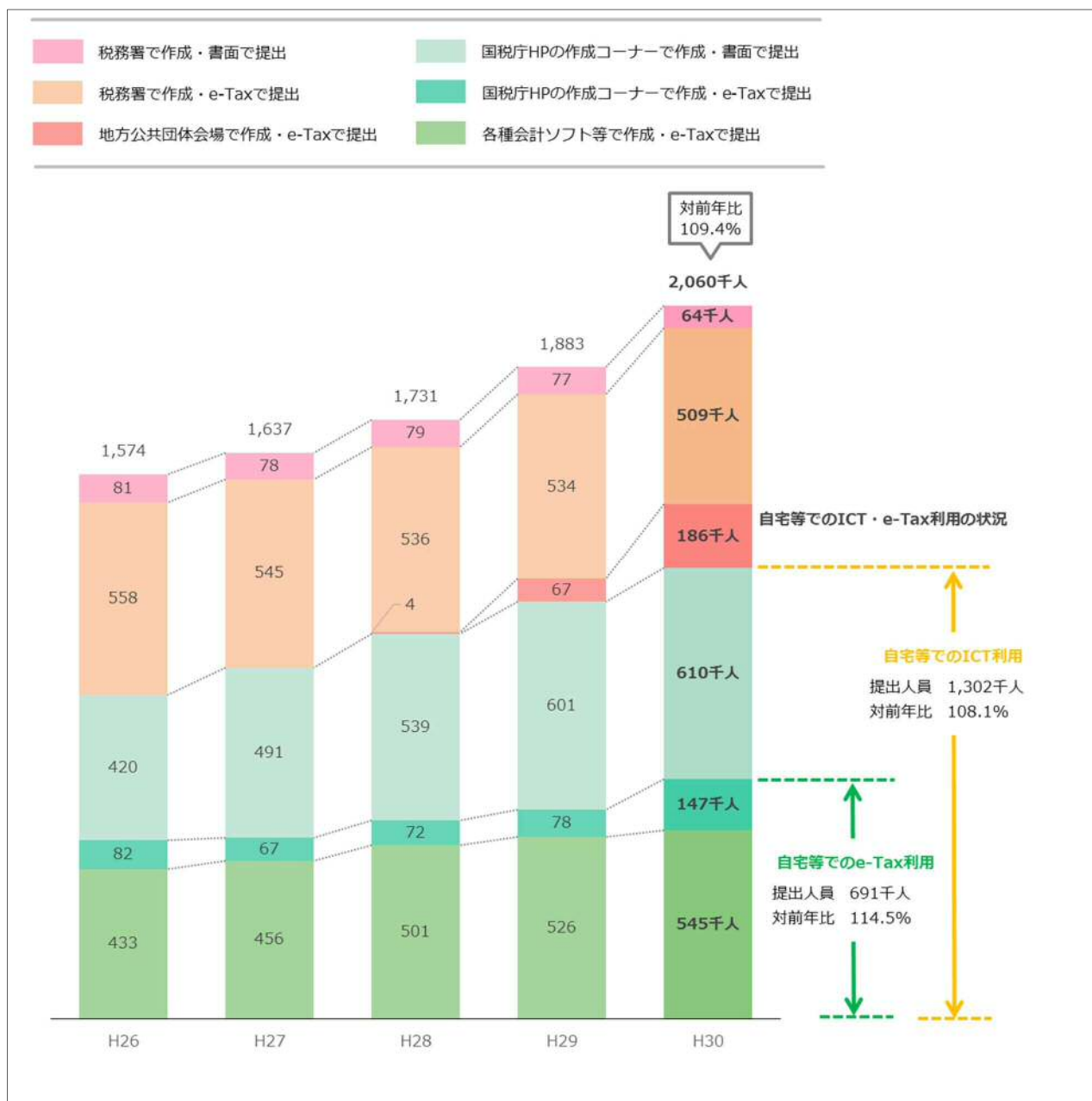
# 自宅等での e-Tax 利用状況

## 所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は 69 万 1 千人で、平成 29 年分から 8 万 8 千人（対前年比 +14.5%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の確定申告書の提出人員は 206 万人で、平成 29 年分から 17 万 7 千人（同 +9.4%）増加しました。

《グラフ 7：所得税等の申告状況の推移》



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

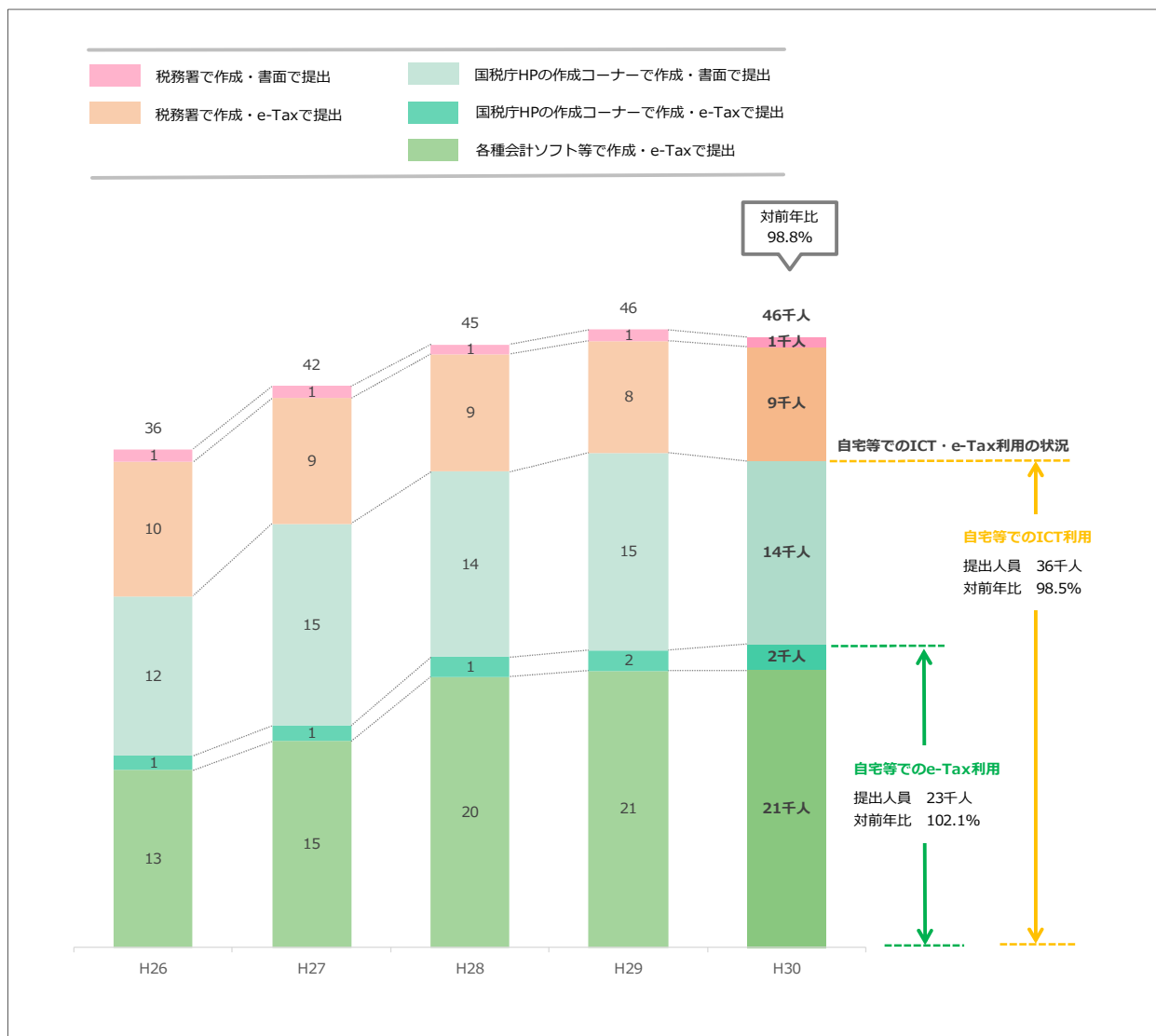


## 贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 2 万 3 千人（対前年比+2.1%）で、平成 29 年分と比較するとやや増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 4 万 6 千人（同▲1.2%）で、平成 29 年分と比較するとやや減少しました。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

# ○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
関東信越国税局計	申告納税額のあるもの	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907	(+0.1) 908	(▲0.2) 906
	還付申告	(+0.9) 1,828	(▲0.7) 1,815	(+0.6) 1,825	(+1.8) 1,859	(+1.4) 1,884
	申告納税額のないもの	(▲0.5) 383	(▲2.4) 374	(▲0.1) 373	(+0.2) 374	(+1.2) 379
	計	(▲0.2) 3,073	(+0.3) 3,081	(+0.8) 3,106	(+1.1) 3,140	(+0.9) 3,168
茨城県	申告納税額のあるもの	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136	(+0.7) 137	(▲0.6) 136
	還付申告	(+0.2) 297	(▲0.4) 295	(+0.5) 297	(+1.0) 300	(+1.6) 305
	申告納税額のないもの	(▲1.3) 58	(▲2.4) 57	(▲1.4) 56	(+0.7) 56	(+2.0) 57
	計	(▲0.5) 483	(+0.4) 485	(+0.8) 489	(+0.9) 493	(+1.0) 498
栃木県	申告納税額のあるもの	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92	(+0.9) 93	(▲0.8) 92
	還付申告	(+2.1) 188	(▲1.8) 185	(▲0.2) 184	(+1.1) 186	(+1.2) 188
	申告納税額のないもの	(+0.7) 41	(▲3.0) 40	(+0.0) 40	(+0.2) 40	(+0.7) 40
	計	(▲0.1) 315	(▲0.2) 314	(+0.6) 316	(+0.9) 319	(+0.6) 321
群馬県	申告納税額のあるもの	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97	(+0.1) 98	(▲0.1) 97
	還付申告	(+0.3) 176	(▲0.5) 176	(▲0.4) 175	(+1.4) 177	(+0.7) 179
	申告納税額のないもの	(▲1.5) 45	(▲4.0) 43	(+0.0) 43	(+0.1) 43	(+0.4) 43
	計	(▲0.4) 314	(+0.2) 315	(+0.1) 315	(+0.8) 318	(+0.4) 319
埼玉県	申告納税額のあるもの	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362	(+1.2) 366	(▲0.1) 365
	還付申告	(+1.0) 716	(▲0.4) 714	(+1.9) 727	(+2.5) 745	(+2.1) 761
	申告納税額のないもの	(▲0.8) 135	(▲0.9) 133	(+1.1) 135	(+0.2) 135	(+2.2) 138
	計	(+0.3) 1,199	(+0.6) 1,206	(+1.5) 1,223	(+1.9) 1,246	(+1.5) 1,264
新潟県	申告納税額のあるもの	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109	(▲3.4) 105	(▲0.4) 104
	還付申告	(+0.8) 234	(▲1.8) 230	(▲2.3) 224	(+0.6) 226	(+0.3) 227
	申告納税額のないもの	(+0.8) 55	(▲3.4) 53	(▲2.9) 52	(▲0.0) 52	(▲0.8) 51
	計	(▲1.4) 389	(▲0.4) 387	(▲0.6) 385	(▲0.6) 382	(▲0.0) 382
長野県	申告納税額のあるもの	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111	(▲1.3) 109	(+0.4) 110
	還付申告	(+0.9) 217	(▲0.4) 216	(+1.0) 218	(+2.9) 224	(+0.4) 225
	申告納税額のないもの	(▲0.6) 50	(▲3.6) 48	(+0.6) 48	(+0.1) 48	(+0.5) 49
	計	(+0.2) 373	(+0.3) 374	(+0.8) 377	(+1.3) 382	(+0.4) 384

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
関東信越 国税局計	納税人員	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907	(+0.1) 908	(▲0.2) 906
	所得金額	(▲2.7) 45,256	(+4.9) 47,490	(+2.5) 48,688	(+2.2) 49,771	(+2.0) 50,764
	申告納税額	(▲0.1) 3,001	(+7.5) 3,225	(+4.4) 3,366	(+2.5) 3,452	(+3.6) 3,577
茨城県	納税人員	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136	(+0.7) 137	(▲0.6) 136
	所得金額	(▲0.7) 6,496	(+4.9) 6,813	(+2.7) 6,995	(+2.6) 7,178	(+0.1) 7,184
	申告納税額	(+2.1) 418	(+7.4) 450	(+4.8) 471	(+2.6) 484	(▲0.7) 480
栃木県	納税人員	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92	(+0.9) 93	(▲0.8) 92
	所得金額	(▲5.7) 4,525	(+4.4) 4,726	(+3.6) 4,894	(+0.9) 4,941	(+2.2) 5,052
	申告納税額	(▲3.2) 279	(+5.7) 295	(+7.0) 316	(▲2.0) 310	(+4.5) 323
群馬県	納税人員	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97	(+0.1) 98	(▲0.1) 97
	所得金額	(▲2.4) 4,857	(+3.4) 5,022	(+1.4) 5,092	(+2.9) 5,239	(▲0.8) 5,195
	申告納税額	(+2.2) 301	(+4.8) 315	(+2.3) 323	(+2.7) 331	(▲1.5) 326
埼玉県	納税人員	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362	(+1.2) 366	(▲0.1) 365
	所得金額	(▲3.1) 19,765	(+6.1) 20,963	(+2.2) 21,423	(+3.3) 22,138	(+2.0) 22,588
	申告納税額	(▲2.3) 1,461	(+9.8) 1,605	(+4.1) 1,671	(+3.8) 1,733	(+3.2) 1,789
新潟県	納税人員	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109	(▲3.4) 105	(▲0.4) 104
	所得金額	(▲4.6) 4,659	(+5.8) 4,928	(+5.4) 5,194	(+0.1) 5,200	(▲0.8) 5,159
	申告納税額	(▲0.6) 257	(+9.3) 280	(+7.4) 301	(+2.8) 310	(▲0.8) 307
長野県	納税人員	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111	(▲1.3) 109	(+0.4) 110
	所得金額	(+0.8) 4,954	(+1.7) 5,038	(+1.1) 5,091	(▲0.3) 5,076	(+10.1) 5,586
	申告納税額	(+10.5) 285	(▲1.8) 279	(+1.9) 285	(▲0.3) 284	(+23.6) 351

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

## 1 関東信越国税局計

	確定申告 人	確定申告人員			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,168	906	1,884	379	+0.9	▲0.2	+1.4	+1.2	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(16.6) 527	(27.8) 252	(6.0) 113	(42.6) 161	▲0.4	▲0.4	+0.5	▲1.0
	その他所得者	(83.4) 2,642	(72.2) 654	(94.0) 1,771	(57.4) 217	+1.1	▲0.2	+1.4	+2.9
	不動産所得者	(6.6) 208	(16.0) 145	(0.9) 18	(11.9) 45	+0.7	+0.8	+1.1	+0.3
	給与所得者	(46.5) 1,473	(39.1) 354	(55.7) 1,049	(18.5) 70	+1.7	+0.3	+2.0	+4.6
	雑所得者	(27.7) 878	(12.1) 110	(35.6) 671	(25.9) 98	+0.9	▲2.4	+1.2	+3.0
	上記以外	(2.6) 82	(4.9) 44	(1.8) 34	(1.1) 4.3	▲5.3	▲1.3	▲10.8	+0.9

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

	確定申告 人	確定申告人員			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	498	136	305	57	+1.0	▲0.6	+1.6	+2.0	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.0) 84	(30.3) 41	(5.2) 16	(48.1) 28	▲0.8	▲3.0	+2.0	+0.9
	その他所得者	(83.0) 414	(69.7) 95	(94.8) 289	(51.9) 30	+1.4	+0.4	+1.6	+3.0
	不動産所得者	(5.7) 28	(14.6) 20	(0.8) 2.3	(11.0) 6.3	+0.5	+0.3	+0.0	+1.4
	給与所得者	(45.8) 228	(38.7) 53	(54.3) 165	(17.2) 9.9	+1.7	+0.8	+1.9	+4.1
	雑所得者	(29.3) 146	(11.6) 16	(38.4) 117	(22.7) 13	+1.4	▲2.3	+1.8	+3.2
	上記以外	(2.3) 11	(4.9) 6.7	(1.3) 4.1	(1.0) 0.6	▲3.3	+4.4	▲14.2	+1.0

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

### 3 栃木県

	確定申告 人	確定申告			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	321	92	188	40	+0.6	▲0.8	+1.2	+0.7	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(18.3) 59	(30.2) 28	(6.6) 12	(46.4) 19	▲0.5	▲0.6	+0.7	▲1.2
	その他所得者	(81.7) 262	(69.8) 65	(93.4) 176	(53.6) 21	+0.8	▲0.9	+1.3	+2.4
	不動産所得者	(6.3) 20	(14.6) 13	(1.0) 1.9	(11.8) 4.7	+0.5	+0.4	+5.0	▲1.2
	給与所得者	(46.5) 149	(39.8) 37	(56.0) 105	(16.8) 6.7	+1.1	▲1.4	+1.7	+6.0
	雑所得者	(26.5) 85	(10.6) 9.8	(34.8) 66	(23.9) 9.5	+1.0	▲1.6	+1.2	+1.7
	上記以外	(2.5) 7.9	(4.8) 4.5	(1.6) 2.9	(1.1) 0.4	▲4.9	+1.5	▲13.9	+2.3

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

### 4 群馬県

	確定申告 人	確定申告			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	319	97	179	43	+0.4	▲0.1	+0.7	+0.4	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(19.1) 61	(29.5) 29	(6.6) 12	(47.2) 20	▲1.4	▲0.3	▲1.2	▲2.8
	その他所得者	(80.9) 258	(70.5) 69	(93.4) 167	(52.8) 23	+0.8	▲0.1	+0.9	+3.5
	不動産所得者	(6.9) 22	(15.4) 15	(1.0) 1.8	(11.8) 5.1	+0.5	+0.5	▲2.5	+1.4
	給与所得者	(45.6) 146	(38.9) 38	(56.3) 101	(16.2) 7.0	+1.4	+0.4	+1.4	+5.7
	雑所得者	(25.6) 82	(10.8) 11	(34.2) 61	(23.7) 10	+0.5	▲2.3	+0.6	+3.4
	上記以外	(2.8) 9.0	(5.3) 5.2	(1.9) 3.4	(1.0) 0.4	▲3.9	▲0.9	▲8.1	▲4.4

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 5 埼玉県

	確定申告 人	確定申告			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	1,264	365	761	138	+1.5	▲0.1	+2.1	+2.2	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(15.0) 190	(25.8) 94	(5.8) 44	(37.4) 52	+0.5	+0.3	+1.2	+0.1
	その他所得者	(85.0) 1,074	(74.2) 271	(94.2) 716	(62.6) 86	+1.6	▲0.3	+2.1	+3.5
	不動産所得者	(7.3) 93	(18.6) 68	(0.8) 6.4	(13.2) 18	+1.2	+1.0	+3.5	+0.9
	給与所得者	(47.8) 605	(38.0) 139	(57.3) 436	(21.8) 30	+2.5	+0.4	+3.0	+5.0
	雑所得者	(27.1) 342	(12.4) 45	(34.2) 260	(26.5) 37	+1.3	▲2.5	+1.6	+3.8
	上記以外	(2.8) 35	(5.2) 19	(1.9) 14	(1.2) 1.7	▲7.2	▲4.7	▲11.2	+1.2

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 6 新潟県

	確定申告 人	確定申告			平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	382	104	227	51	▲0.0	▲0.4	+0.3	▲0.8	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(17.1) 65	(27.5) 29	(6.4) 14	(42.8) 22	▲1.7	▲0.3	▲0.9	▲3.9
	その他所得者	(82.9) 317	(72.5) 76	(93.6) 212	(57.2) 29	+0.3	▲0.4	+0.4	+1.6
	不動産所得者	(5.5) 21	(12.7) 13	(1.1) 2.5	(10.5) 5.4	▲0.8	▲0.5	▲1.2	▲1.4
	給与所得者	(46.9) 179	(43.4) 45	(55.3) 125	(16.6) 8.5	+1.0	+0.3	+1.0	+3.5
	雑所得者	(28.1) 107	(12.2) 13	(35.2) 80	(28.9) 15	▲0.0	▲1.6	▲0.1	+1.7
	上記以外	(2.5) 9.4	(4.1) 4.3	(2.0) 4.5	(1.2) 0.6	▲5.7	▲4.2	▲7.9	▲0.2

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 7 長野県

	確定申告 人				平成30年分 平成29年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	384	110	225	49	+0.4	+0.4	+0.4	+0.5	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.5) 67	(28.3) 31	(6.6) 15	(43.5) 21	+0.0	+1.3	▲0.7	▲1.3
	その他所得者	(82.5) 317	(71.7) 79	(93.4) 211	(56.5) 28	+0.5	+0.1	+0.5	+1.9
	不動産所得者	(6.2) 24	(14.3) 16	(1.2) 2.8	(10.8) 5.3	+0.8	+1.8	▲1.7	▲0.8
	給与所得者	(43.5) 167	(39.0) 43	(51.6) 116	(16.2) 7.9	+0.6	+0.5	+0.5	+2.6
	雑所得者	(30.3) 116	(14.1) 15	(38.6) 87	(28.4) 14	+0.7	▲3.8	+1.2	+2.6
	上記以外	(2.6) 10	(4.3) 4.8	(2.0) 4.5	(1.1) 0.5	▲2.2	+4.7	▲9.1	+4.3

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

## 1 関東信越国税局計

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	105,064	50,764	51,003	3,577	1,359	+2.2	+2.0	+2.4	+3.6	▲0.7	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(12.4) 13,074	(18.9) 9,588	(4.7) 2,389	(21.2) 759	(21.0) 285	+0.5	+0.7	▲0.3	+0.2	+1.4
	其他所得者	(87.6) 91,991	(81.1) 41,177	(95.3) 48,613	(78.8) 2,817	(79.0) 1,073	+2.5	+2.3	+2.6	+4.6	▲1.3
	不動産所得者	(7.3) 7,644	(14.1) 7,142	(0.5) 241	(22.1) 791	(0.7) 9.8	+1.6	+1.7	▲2.2	+2.4	+2.2
	給与所得者	(59.4) 62,456	(43.6) 22,155	(75.9) 38,732	(19.0) 678	(55.9) 759	+2.9	+1.3	+3.6	+1.5	+2.4
	雑所得者	(11.2) 11,803	(4.9) 2,503	(17.6) 8,971	(2.3) 83	(18.4) 250	▲0.2	▲2.8	+0.5	+1.1	▲1.6
	上記以外	(9.6) 10,087	(18.5) 9,377	(1.3) 670	(35.4) 1,266	(4.0) 54	+4.3	+6.8	▲21.1	+8.1	▲34.2

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	15,590	7,184	7,916	480	202	+1.3	+0.1	+2.3	▲0.7	▲0.5	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.7) 2,129	(22.9) 1,645	(3.9) 306	(30.1) 145	(17.9) 36	▲2.9	▲3.5	▲1.5	▲6.2	+1.6
	其他所得者	(86.3) 13,461	(77.1) 5,538	(96.1) 7,610	(69.9) 335	(82.1) 166	+2.0	+1.2	+2.5	+1.8	▲1.0
	不動産所得者	(6.2) 959	(12.4) 894	(0.4) 30	(18.6) 90	(0.6) 1.2	+1.4	+1.6	▲4.7	+2.1	+9.4
	給与所得者	(59.9) 9,335	(44.9) 3,223	(74.3) 5,882	(20.5) 98	(58.0) 117	+2.8	+1.2	+3.6	+1.0	+2.1
	雑所得者	(13.0) 2,023	(5.1) 367	(20.4) 1,614	(2.0) 9.8	(20.3) 41	+0.1	▲3.1	+0.7	▲8.2	▲1.8
	上記以外	(7.3) 1,144	(14.7) 1,054	(1.1) 84	(28.7) 138	(3.3) 6.7	▲0.3	+2.3	▲24.6	+3.1	▲33.7

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。



### 3 栃木県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			納税	還付	納税	還付	%	
合計	10,328	5,052	4,953	323	134	+2.4	+2.2	+2.6	+4.5	▲2.1	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(13.9) 1,437	(21.2) 1,072	(5.0) 245	(27.0) 87	(21.1) 28	▲0.9	▲0.8	▲0.8	▲3.1	+0.2
	其他所得者	(86.1) 8,891	(78.8) 3,980	(95.0) 4,707	(73.0) 236	(78.9) 106	+3.0	+3.1	+2.8	+7.6	▲2.7
	不動産所得者	(6.3) 648	(11.8) 598	(0.5) 23	(17.4) 56	(0.7) 0.9	+1.2	+1.4	▲2.3	+2.7	+6.3
	給与所得者	(61.5) 6,354	(48.2) 2,433	(76.3) 3,780	(24.2) 78	(56.9) 76	+2.7	+1.4	+3.5	+5.3	+2.1
	雑所得者	(10.5) 1,083	(4.4) 221	(16.8) 833	(2.1) 6.8	(16.9) 23	+0.9	▲0.2	+1.2	▲1.6	▲1.3
	上記以外	(7.8) 805	(14.4) 728	(1.4) 71	(29.2) 95	(4.4) 5.9	+9.8	+11.9	▲8.7	+13.6	▲41.8

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

### 4 群馬県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			納税	還付	納税	還付	%	
合計	10,206	5,195	4,658	326	130	+0.8	▲0.8	+2.4	▲1.5	▲2.8	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.4) 1,466	(21.0) 1,092	(5.1) 239	(27.2) 89	(22.0) 29	+0.9	+1.4	▲1.8	+1.9	▲2.4
	其他所得者	(85.6) 8,740	(79.0) 4,104	(94.9) 4,419	(72.8) 238	(78.0) 101	+0.8	▲1.4	+2.6	▲2.7	▲2.9
	不動産所得者	(6.4) 653	(11.5) 597	(0.6) 26	(14.2) 46	(0.8) 1.1	+0.9	+1.1	▲4.9	+0.9	+9.1
	給与所得者	(60.5) 6,170	(47.5) 2,468	(76.3) 3,553	(23.7) 77	(56.2) 73	+2.5	+0.5	+3.6	+1.0	+1.0
	雑所得者	(10.1) 1,030	(4.4) 229	(16.5) 768	(1.9) 6.3	(16.8) 22	▲0.7	▲3.5	+0.0	▲20.9	▲2.6
	上記以外	(8.7) 887	(15.6) 809	(1.6) 72	(33.0) 108	(4.1) 5.4	▲8.2	▲8.0	▲14.2	▲5.4	▲37.8

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 5 埼玉県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	46,923	22,588	22,937	1,789	613	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(10.7) 5,024	(15.8) 3,569	(4.6) 1,047	(15.1) 271	(21.7) 133	+1.5	+1.6	+1.1	+0.5	+2.9
	その他所得者	(89.3) 41,899	(84.2) 19,019	(95.4) 21,890	(84.9) 1,518	(78.3) 480	+2.7	+2.1	+3.1	+3.7	▲0.3
	不動産所得者	(8.7) 4,100	(17.2) 3,891	(0.4) 98	(28.2) 505	(0.7) 4.3	+2.0	+2.0	+1.5	+2.7	▲2.9
	給与所得者	(58.4) 27,381	(39.9) 9,011	(76.9) 17,630	(15.7) 281	(56.1) 344	+3.4	+1.3	+4.2	+0.3	+2.9
	雑所得者	(10.9) 5,106	(4.9) 1,114	(16.9) 3,867	(2.5) 44	(17.6) 108	▲0.2	▲2.7	+0.6	+12.4	▲1.0
	上記以外	(11.3) 5,312	(22.1) 5,002	(1.3) 295	(38.4) 687	(3.9) 24	+2.6	+4.8	▲23.7	+5.3	▲30.2

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 6 新潟県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,790	5,159	5,260	307	132	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(13.4) 1,448	(20.3) 1,046	(5.2) 275	(24.9) 77	(21.5) 28	▲0.3	+0.9	▲2.0	+4.2	▲1.1
	その他所得者	(86.6) 9,342	(79.7) 4,113	(94.8) 4,985	(75.1) 231	(78.5) 104	+0.4	▲1.2	+1.5	▲2.3	▲3.1
	不動産所得者	(5.8) 628	(11.1) 573	(0.5) 27	(17.1) 52	(0.8) 1.0	▲0.3	+0.2	▲8.5	+0.2	+5.1
	給与所得者	(62.2) 6,706	(49.4) 2,549	(76.0) 4,000	(23.2) 71	(54.2) 72	+1.9	+0.6	+2.4	+0.3	+2.7
	雑所得者	(10.9) 1,181	(4.8) 248	(16.7) 879	(2.5) 7.8	(18.8) 25	▲1.2	▲2.2	▲1.1	+6.8	▲3.7
	上記以外	(7.7) 826	(14.4) 743	(1.5) 80	(32.3) 99	(4.7) 6.2	▲7.8	▲7.6	▲9.7	▲6.1	▲40.7

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

## 7 長野県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成30年分 平成29年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	11,227	5,586	5,279	351	147	+5.4	+10.1	+1.1	+23.6	▲0.6	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.0) 1,570	(20.8) 1,164	(5.3) 277	(25.9) 91	(21.0) 31	+3.5	+4.8	▲0.3	+9.0	+1.6
	その他所得者	(86.0) 9,657	(79.2) 4,422	(94.7) 5,002	(74.1) 260	(79.0) 116	+5.7	+11.5	+1.2	+29.7	▲1.2
	不動産所得者	(5.8) 656	(10.5) 588	(0.7) 37	(11.8) 41	(0.9) 1.4	+2.2	+2.5	▲2.6	+2.7	+3.6
	給与所得者	(58.0) 6,509	(44.2) 2,471	(73.6) 3,887	(20.4) 71	(52.5) 77	+2.4	+2.4	+2.2	+4.1	+2.1
	雑所得者	(12.3) 1,380	(5.8) 323	(19.1) 1,010	(2.2) 7.6	(21.6) 32	▲0.4	▲4.4	+0.9	▲19.3	▲1.6
	上記以外	(9.9) 1,113	(18.6) 1,040	(1.3) 68	(39.8) 140	(3.9) 5.8	+49.1	+62.2	▲32.8	+69.8	▲30.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				平成30年分 平成29年分			
	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	676	434	5,610	1,292	678	441	5,762	1,307	+0.4	+1.5	+2.7	+1.1
茨城県	104	66	582	886	105	69	669	963	+0.8	+5.8	+14.9	+8.7
栃木県	69	43	436	1,004	69	45	428	956	+0.7	+3.2	▲1.8	▲4.8
群馬県	77	53	469	882	75	53	484	919	▲2.1	▲1.0	+3.2	+4.3
埼玉県	276	179	3,429	1,912	272	177	3,424	1,932	▲1.4	▲1.1	▲0.1	+1.0
新潟県	78	47	330	707	83	48	334	697	+6.4	+2.7	+1.3	▲1.4
長野県	72	46	364	792	74	49	423	865	+2.5	+6.4	+16.1	+9.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				平成30年分 平成29年分			
	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	647 1,255	658	2,812	427	722 1,219	474	2,862	603	+11.6 ▲2.8		+1.8	+41.0
茨城県	96 181	93	408	438	102 166	63	271	427	+6.1 ▲8.1	▲32.0	▲33.7	▲2.6
栃木県	60 114	59	189	321	69 113	43	235	552	+15.3 ▲0.9	▲27.7	+24.2	+71.8
群馬県	65 120	61	328	538	72 118	44	206	471	+11.6 ▲1.3	▲27.6	▲37.1	▲13.2
埼玉県	305 599	318	1,181	371	344 590	235	1,245	530	+12.9 ▲1.5	▲26.2	+5.4	+42.9
新潟県	59 117	62	441	712	66 110	42	351	834	+11.1 ▲5.9	▲32.0	▲20.4	+17.1
長野県	63 124	65	265	408	69 122	48	555	1,153	+10.4 ▲1.7	▲25.8	+109.4	+182.3

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		平成29年分			平成30年分			平成30年分 平成29年分		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 国税局計	納税申告	(97.2) 千件 151	億円 外 204 758	万円 50	(97.1) 千件 150	億円 外 206 766	万円 51	% ▲0.2	% +1.0	% +1.2
	還付申告	(2.8) 4.4	外 11 43	97	(2.9) 4.4	外 11 42	96	+1.1	▲0.3	▲1.4
	計	155	—	—	155	—	—	▲0.2	—	—
茨城県	納税申告	(97.3) 28	外 41 153	56	(97.3) 28	外 41 152	55	▲0.3	▲0.6	▲0.4
	還付申告	(2.7) 0.8	外 2.0 7.3	94	(2.7) 0.8	外 1.5 5.7	74	▲0.5	▲21.9	▲21.5
	計	28	—	—	28	—	—	▲0.3	—	—
栃木県	納税申告	(97.0) 17	外 21 79	47	(97.0) 17	外 21 79	47	▲0.7	▲0.6	+0.1
	還付申告	(3.0) 0.5	外 1.2 4.6	88	(3.0) 0.5	外 1.0 3.7	71	+0.4	▲18.8	▲19.2
	計	17	—	—	17	—	—	▲0.7	—	—
群馬県	納税申告	(97.2) 18	外 23 86	48	(97.4) 18	外 24 88	49	▲0.5	+1.7	+2.2
	還付申告	(2.8) 0.5	外 1.1 3.9	75	(2.6) 0.5	外 1.0 3.8	79	▲6.9	▲2.8	+4.4
	計	18	—	—	18	—	—	▲0.7	—	—
埼玉県	納税申告	(97.1) 49	外 70 258	52	(97.1) 50	外 71 264	53	+0.6	+2.3	+1.7
	還付申告	(2.9) 1.5	外 5.6 21	139	(2.9) 1.5	外 5.7 21	141	+0.2	+2.0	+1.8
	計	51	—	—	51	—	—	+0.6	—	—
新潟県	納税申告	(97.5) 20	外 25 92	47	(97.1) 20	外 25 92	47	▲0.3	+0.2	+0.5
	還付申告	(2.5) 0.5	外 0.8 3.0	58	(2.9) 0.6	外 1.3 4.7	81	+14.5	+60.1	+39.8
	計	20	—	—	20	—	—	+0.1	—	—
長野県	納税申告	(97.2) 19	外 24 90	46	(97.1) 19	外 25 91	48	▲1.4	+1.5	+2.9
	還付申告	(2.8) 0.6	外 0.8 3.0	54	(2.9) 0.6	外 0.9 3.2	58	+2.0	+9.1	+7.0
	計	20	—	—	20	—	—	▲1.4	—	—

(注) 1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況

		平成29年分				平成30年分				平成30年分 平成29年分			
		申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり
関東信越 国税局計	暦年課税	519	392	14,041	36	510	384	17,454	45	▲1.8	▲2.0	+24.3	+26.8
	特例税率	249	215			247	213			▲0.7	▲0.8		
	一般税率	270	177			263	171			▲2.8	▲3.4		
	相続時精算課税	58	4.1	4,325	1,068	57	3.3	2,999	903	▲3.0	▲18.0	▲30.7	▲15.4
	計	577	396	18,366	46	566	387	20,453	53	▲1.9	▲2.1	+11.4	+13.8
茨城県	暦年課税	68	51	1,940	38	68	50	2,131	43	▲0.8	▲2.2	+9.9	+12.3
	特例税率	33	28			33	28			▲0.2	▲1.1		
	一般税率	35	23			35	22			▲1.3	▲3.5		
	相続時精算課税	12	0.5	335	632	12	0.5	415	847	+2.1	▲7.5	+23.9	+34.0
	計	80	52	2,275	44	80	50	2,546	51	▲0.3	▲2.2	+11.9	+14.5
栃木県	暦年課税	49	37	1,071	29	49	36	1,292	35	+0.0	▲2.1	+20.6	+23.2
	特例税率	24	20			24	20			▲1.6	▲1.2		
	一般税率	25	17			25	17			+1.6	▲3.1		
	相続時精算課税	7	0.3	188	552	7	0.4	223	637	+1.8	+2.9	+18.8	+15.4
	計	56	38	1,259	34	56	37	1,515	41	+0.2	▲2.0	+20.3	+22.8
群馬県	暦年課税	48	36	1,639	46	47	35	4,661	133	▲3.7	▲2.7	+184.3	+192.1
	特例税率	23	19			22	19			▲3.8	▲3.5		
	一般税率	26	17			25	16			▲3.7	▲1.7		
	相続時精算課税	6	0.4	254	706	7	0.3	229	763	+6.8	▲16.7	▲10.0	+8.0
	計	55	36	1,894	52	53	35	4,890	139	▲2.5	▲2.8	+158.2	+165.7
埼玉県	暦年課税	240	183	6,363	35	237	180	6,614	37	▲1.5	▲1.2	+3.9	+5.2
	特例税率	119	103			120	104			+0.8	+0.5		
	一般税率	121	79			117	77			▲3.7	▲3.3		
	相続時精算課税	20	2.1	1,786	842	17	1.4	880	624	▲10.7	▲33.5	▲50.7	▲25.9
	計	260	185	8,148	44	254	182	7,494	41	▲2.2	▲1.5	▲8.0	▲6.6
新潟県	暦年課税	56	43	1,512	35	55	42	1,288	30	▲1.7	▲2.1	▲14.8	▲13.0
	特例税率	26	22			25	22			▲2.8	▲2.1		
	一般税率	30	21			30	20			▲0.7	▲2.0		
	相続時精算課税	8	0.3	110	334	7	0.3	712	2,158	▲8.8	+0.0	+545.7	+545.7
	計	64	44	1,623	37	62	43	2,000	47	▲2.5	▲2.0	+23.3	+25.8
長野県	暦年課税	58	42	1,515	36	55	40	1,468	37	▲4.5	▲4.5	▲3.1	+1.5
	特例税率	25	21			24	21			▲3.1	▲2.5		
	一般税率	33	21			31	19			▲5.5	▲6.6		
	相続時精算課税	6	0.4	1,653	4,467	6	0.4	540	1,227	+3.0	+18.9	▲67.3	▲72.5
	計	64	42	3,168	76	61	40	2,008	50	▲3.8	▲4.3	▲36.6	▲33.7

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			平成30年分 平成29年分		
	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	84	69,829	64,037	84	68,226	62,957	+0.6	▲2.3	▲1.7
茨城県	11	9,598	8,792	12	10,033	9,191	+10.0	+4.5	+4.5
栃木県	7	5,965	5,419	8	6,508	6,048	+11.4	+9.1	+11.6
群馬県	8	6,139	5,712	7	5,905	5,483	▲2.3	▲3.8	▲4.0
埼玉県	39	32,079	29,245	38	30,657	28,097	▲2.1	▲4.4	▲3.9
新潟県	8	6,856	6,327	9	6,784	6,288	+2.3	▲1.0	▲0.6
長野県	11	9,192	8,542	10	8,340	7,850	▲5.6	▲9.3	▲8.1

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

## 1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	3,073	3,081	3,106	3,140	3,168
ICT利用人員	(51.2%) 1,574	(53.1%) 1,637	(55.8%) 1,731	(59.9%) 1,883	(65.0%) 2,060
自宅等でのICT利用	(30.4%) 935	(32.9%) 1,014	(35.8%) 1,112	(38.4%) 1,205	(41.1%) 1,302
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	433	456	501	526	545
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	82	67	72	78	147
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	420	491	539	601	610
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.1%) 4	(2.1%) 67	(5.9%) 186
税務署でのICT利用	(20.8%) 639	(20.2%) 623	(19.8%) 616	(19.5%) 611	(18.1%) 572
税務署で作成・e-Taxで提出	558	545	536	534	509
税務署で作成・書面で提出	81	78	79	77	64

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	35

## 2 茨城県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	483	485	489	493	498
ICT利用人員	(44.4%) 214	(46.7%) 227	(49.1%) 240	(52.2%) 257	(58.1%) 289
自宅等でのICT利用	(27.0%) 130	(29.7%) 144	(32.4%) 158	(34.4%) 170	(36.2%) 180
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	58	62	69	72	75
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	12	10	11	12	20
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	59	72	78	85	85
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.0%) 0	(0.8%) 4	(5.9%) 30
税務署でのICT利用	(17.5%) 84	(17.1%) 83	(16.7%) 82	(16.9%) 83	(16.0%) 80
税務署で作成・e-Taxで提出	79	76	75	75	72
税務署で作成・書面で提出	6	6	6	8	8

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	4



### 3 栃木県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	315	314	316	319	321
ICT利用人員	(49.9%) 157	(51.7%) 162	(54.2%) 171	(64.3%) 205	(75.5%) 242
自宅等でのICT利用	(29.4%) 92	(31.4%) 99	(34.7%) 110	(36.8%) 118	(39.5%) 127
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	50	52	58	60	61
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	8	7	7	8	13
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	35	40	45	50	52
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.0%) 0	(8.0%) 25	(17.4%) 56
税務署でのICT利用	(20.5%) 65	(20.3%) 64	(19.5%) 62	(19.5%) 62	(18.6%) 60
税務署で作成・e-Taxで提出	60	59	58	58	56
税務署で作成・書面で提出	4	4	3	4	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	3

### 4 群馬県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	314	315	315	318	319
ICT利用人員	(51.0%) 160	(53.0%) 167	(55.3%) 174	(58.6%) 186	(60.5%) 193
自宅等でのICT利用	(30.2%) 95	(32.5%) 102	(35.0%) 110	(37.1%) 118	(39.9%) 127
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	52	55	58	60	62
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	6	5	5	6	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	37	43	47	52	53
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.0%) 0	(1.3%) 4	(1.6%) 5
税務署でのICT利用	(20.8%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64	(20.2%) 64	(19.0%) 61
税務署で作成・e-Taxで提出	59	58	58	58	54
税務署で作成・書面で提出	6	6	6	7	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	3

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	1,199	1,206	1,223	1,246	1,264
ICT利用人員	(56.1%) 673	(58.3%) 704	(61.5%) 753	(65.1%) 811	(68.7%) 868
自宅等でのICT利用	(32.2%) 386	(34.9%) 421	(38.1%) 466	(41.1%) 512	(44.4%) 561
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	161	172	192	203	212
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	32	25	27	31	64
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	193	224	247	278	284
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.3%) 4	(1.7%) 21	(4.3%) 55
税務署でのICT利用	(23.9%) 287	(23.4%) 282	(23.1%) 283	(22.2%) 277	(20.0%) 253
税務署で作成・e-Taxで提出	237	230	228	229	216
税務署で作成・書面で提出	50	52	54	48	37

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	19

## 6 新潟県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	389	387	385	382	382
ICT利用人員	(49.2%) 191	(49.8%) 193	(51.8%) 200	(54.6%) 209	(58.6%) 224
自宅等でのICT利用	(29.7%) 115	(31.8%) 123	(34.4%) 132	(36.8%) 141	(39.3%) 150
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	53	55	59	61	63
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	13	11	12	12	22
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	49	57	61	67	66
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.0%) 0	(0.6%) 2	(2.4%) 9
税務署でのICT利用	(19.5%) 76	(18.0%) 70	(17.4%) 67	(17.3%) 66	(16.9%) 64
税務署で作成・e-Taxで提出	67	66	64	62	60
税務署で作成・書面で提出	9	4	4	4	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	3

7 長野県

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	373	374	377	382	384
ICT利用人員	(47.6%) 178	(49.3%) 185	(51.3%) 194	(56.2%) 215	(63.2%) 243
自宅等でのICT利用	(31.2%) 116	(33.4%) 125	(35.9%) 135	(38.3%) 146	(40.8%) 157
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	59	61	66	69	71
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	10	8	9	9	15
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	47	56	61	68	70
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.0%) 0	(2.6%) 10	(8.1%) 31
税務署でのICT利用	(16.5%) 61	(16.0%) 60	(15.5%) 58	(15.3%) 59	(14.3%) 55
税務署で作成・e-Taxで提出	56	54	53	53	51
税務署で作成・書面で提出	5	6	6	6	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	3

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	63
ID・パスワード方式	-	-	66
従来方式	60	66	8
合計	60	66	138

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	10
ID・パスワード方式	-	-	7
従来方式	9	11	1.4
合計	9	11	19

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	6
ID・パスワード方式	-	-	5
従来方式	5	6	0.6
合計	5	6	12

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	4
ID・パスワード方式	-	-	6
従来方式	5	5	0.8
合計	5	5	11

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	28
ID・パスワード方式	-	-	33
従来方式	27	30	4
合計	27	30	65

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	6
ID・パスワード方式	-	-	9
従来方式	6	7	0.7
合計	6	7	17

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	-	-	8
ID・パスワード方式	-	-	6
従来方式	8	8	1.0
合計	8	8	15

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

## 1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	592	610	580	577	566
ICT利用人員	(61.4%) 363	(68.7%) 419	(77.6%) 450	(79.9%) 461	(80.5%) 456
自宅等でのICT利用	(44.4%) 263	(51.9%) 317	(61.3%) 355	(63.9%) 369	(64.2%) 364
各種ソフト・e-Tax	132	154	202	207	207
HP作成コーナー・e-Tax	11	12	15	15	20
HP作成コーナー・書面	119	151	138	147	137
署でのICT利用	(17.0%) 101	(16.8%) 103	(16.4%) 95	(16.0%) 92	(16.3%) 92
署パソコン・e-Tax	91	94	88	84	85
署パソコン・書面	9	9	7	8	7

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	78	82	80	80	80
ICT利用人員	(66.3%) 52	(74.2%) 61	(82.4%) 66	(83.8%) 67	(86.0%) 69
自宅等でのICT利用	(43.1%) 33	(50.7%) 41	(59.3%) 47	(62.3%) 50	(62.8%) 50
各種ソフト・e-Tax	15	18	24	25	26
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	2	3	3
HP作成コーナー・書面	17	23	21	22	22
署でのICT利用	(23.3%) 18	(23.5%) 19	(23.1%) 18	(21.5%) 17	(23.2%) 19
署パソコン・e-Tax	17	18	18	16	18
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 3 栃木県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	59	62	58	56	56
ICT利用人員	(65.1%) 38	(69.5%) 43	(79.3%) 46	(84.2%) 47	(87.2%) 49
自宅等でのICT利用	(44.9%) 26	(49.5%) 31	(60.2%) 35	(65.9%) 37	(67.2%) 37
各種ソフト・e-Tax	14	16	21	20	20
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	2	1
HP作成コーナー・書面	11	13	12	14	16
署でのICT利用	(20.2%) 12	(20.0%) 12	(19.1%) 11	(18.3%) 10	(20.0%) 11
署パソコン・e-Tax	11	11	10	9	10
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 4 群馬県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	57	59	57	55	53
ICT利用人員	(62.6%) 36	(74.0%) 43	(78.1%) 44	(81.9%) 45	(80.5%) 43
自宅等でのICT利用	(43.8%) 25	(54.2%) 32	(59.3%) 34	(63.3%) 35	(62.7%) 33
各種ソフト・e-Tax	13	14	20	21	20
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	2	1	2
HP作成コーナー・書面	11	16	12	12	11
署でのICT利用	(18.8%) 11	(19.8%) 12	(18.7%) 11	(18.6%) 10	(17.9%) 10
署パソコン・e-Tax	10	11	10	10	9
署パソコン・書面	1	0	0	1	0

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。  
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 5 埼玉県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	267	271	257	260	254
ICT利用人員	(57.7%) 154	(66.0%) 179	(76.0%) 195	(78.1%) 203	(78.0%) 198
自宅等でのICT利用	(43.2%) 115	(52.1%) 141	(62.3%) 160	(64.9%) 168	(65.1%) 165
各種ソフト・e-Tax	58	68	89	93	94
HP作成コーナー・e-Tax	5	5	6	7	9
HP作成コーナー・書面	52	68	65	69	62
署でのICT利用	(14.5%) 39	(13.9%) 38	(13.6%) 35	(13.2%) 34	(13.0%) 33
署パソコン・e-Tax	34	34	32	30	29
署パソコン・書面	4	4	3	4	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。  
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 6 新潟県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	66	67	65	64	62
ICT利用人員	(59.2%) 39	(64.9%) 44	(75.2%) 49	(77.4%) 49	(78.0%) 48
自宅等でのICT利用	(43.7%) 29	(49.2%) 33	(59.4%) 39	(61.6%) 39	(61.6%) 38
各種ソフト・e-Tax	16	18	23	23	23
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	2	1	2
HP作成コーナー・書面	12	14	14	15	13
署でのICT利用	(15.5%) 10	(15.8%) 11	(15.9%) 10	(15.8%) 10	(16.4%) 10
署パソコン・e-Tax	9	9	9	9	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。  
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 7 長野県

(単位:百人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	65	70	63	64	61
ICT利用人員	(68.5%) 45	(71.4%) 50	(79.1%) 50	(79.4%) 50	(80.1%) 49
自宅等でのICT利用	(51.6%) 34	(55.5%) 39	(64.0%) 40	(63.4%) 40	(63.5%) 39
各種ソフト・e-Tax	17	19	25	24	24
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	2	2	2
HP作成コーナー・書面	16	18	14	15	13
署でのICT利用	(16.9%) 11	(15.9%) 11	(15.1%) 10	(16.0%) 10	(16.5%) 10
署パソコン・e-Tax	10	10	9	9	10
署パソコン・書面	1	1	1	1	0

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。  
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		平成29年分		平成30年分		平成30年分 平成29年分	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東信越 越国税局計	1回目 (30年分:2月24日)	百件 (50.4%) 119	百件 199	百件 (54.9%) 130	百件 219	% +9.5	% +10.0
	2回目 (30年分:3月3日)	(49.6%) 117	188	(45.1%) 107	174	▲8.4	▲7.5
	計	236	388	238	393	+0.6	+1.5
茨城県	1回目 (30年分:2月24日)	(48.0%) 14	22	(53.6%) 17	26	+20.8	+19.2
	2回目 (30年分:3月3日)	(52.0%) 15	22	(46.4%) 14	20	▲3.6	▲6.0
	計	29	44	31	46	+8.1	+6.7
栃木県	1回目 (30年分:2月24日)	(51.0%) 8	15	(50.5%) 8	14	▲3.6	▲3.7
	2回目 (30年分:3月3日)	(49.0%) 8	13	(49.5%) 8	13	▲1.8	+0.5
	計	17	28	16	28	▲2.7	▲1.7
群馬県	1回目 (30年分:2月24日)	(52.6%) 11	17	(54.1%) 10	17	▲8.9	+0.7
	2回目 (30年分:3月3日)	(47.4%) 10	15	(45.9%) 8	13	▲14.2	▲9.1
	計	20	31	18	30	▲11.4	▲3.9
埼玉県	1回目 (30年分:2月24日)	(50.6%) 75	129	(55.4%) 83	142	+10.2	+9.7
	2回目 (30年分:3月3日)	(49.4%) 73	123	(44.6%) 67	113	▲9.1	▲8.2
	計	149	252	150	255	+0.7	+1.0
新潟県	1回目 (30年分:2月24日)	(48.0%) 5	8	(55.3%) 7	10	+26.3	+26.5
	2回目 (30年分:3月3日)	(52.0%) 6	9	(44.7%) 6	8	▲5.6	▲3.8
	計	11	16	13	18	+9.7	+10.8
長野県	1回目 (30年分:2月24日)	(51.3%) 5	8	(58.4%) 6	10	+11.4	+16.5
	2回目 (30年分:3月3日)	(48.7%) 5	8	(41.6%) 4	7	▲16.2	▲16.0
	計	10	16	10	16	▲2.0	+0.8

(注) 1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。

2 かつこ書は、計に対する割合(構成比)である。



**(表11) 寄附金控除等の適用状況**

**1 関東信越国税局計**

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	317 2,438	404 2,990
寄附金控除 (税額控除)	11 577	10 586
合計	2,858	3,392

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

**2 茨城県**

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	44 344	53 422
寄附金控除 (税額控除)	1.4 84	1.2 86
合計	405	481

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

**3 栃木県**

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	28 201	36 249
寄附金控除 (税額控除)	0.8 46	0.9 48
合計	235	282

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 4 群馬県

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	34 219	40 267
寄附金控除 (税額控除)	0.8 53	0.9 52
合計	257	303

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 5 埼玉県

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	158 1,277	200 1,570
寄附金控除 (税額控除)	6 264	4 270
合計	1,462	1,746

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 6 新潟県

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	26 186	30 226
寄附金控除 (税額控除)	0.8 55	0.8 58
合計	228	269

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 7 長野県

(単位: 百人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	28 212	45 256
寄附金控除 (税額控除)	1.1 75	2 73
合計	272	311

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

**(表12) 雑損控除等の適用状況**

**1 関東信越国税局計**

(単位: 百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	2,940 23	2,132 27
災害減免額 (税額控除)	34 12	151 13
合計	36	40

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

**2 茨城県**

(単位: 百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	489 4	660 5
災害減免額 (税額控除)	4 1.5	4 1.9
合計	5	7

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

**3 栃木県**

(単位: 百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	294 2	142 2
災害減免額 (税額控除)	0.5 0.6	2 1.0
合計	3	3

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	252 2	133 2
災害減免額 (税額控除)	6 1.0	1.3 0.9
合計	3	3

- (注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	1,488 10	807 11
災害減免額 (税額控除)	19 6	138 6
合計	16	18

- (注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	246 3	183 4
災害減免額 (税額控除)	1.7 1.4	3 2
合計	4	6

- (注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 7 長野県

(単位:百人、百万円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	171 3	207 3
災害減免額 (税額控除)	3 1.5	3 1.4
合計	4	4

- (注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	1,003	1,038	1,050
セルフメディケーション 税制による特例	-	4	4

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	160	167	169
セルフメディケーション 税制による特例	-	0.6	0.6

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	101	105	105
セルフメディケーション 税制による特例	-	0.3	0.3

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	89	93	95
セルフメディケーション 税制による特例	-	0.3	0.3

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	424	438	444
セルフメディケーション 税制による特例	-	2	2

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	123	125	124
セルフメディケーション 税制による特例	-	0.3	0.3

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	106	111	113
セルフメディケーション 税制による特例	-	0.4	0.3

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) 配偶者控除及び配偶者特別控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	926	909	838
配偶者特別控除	75	75	131

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	96	5	5	5	5	6	4	4	2	131

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	160	157	147
配偶者特別控除	11	12	21

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	15	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.6	0.4	21

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

### 3 栃木県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	92	91	84
配偶者特別控除	7	8	14

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	10	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.3	0.2	14

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

### 4 群馬県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	91	90	83
配偶者特別控除	7	7	13

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	10	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.4	0.3	0.2	13

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。



## 5 埼玉県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	382	377	344
配偶者特別控除	25	25	43

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	32	1.5	2	2	2	2	1.2	1.0	0.7	43

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	98	94	87
配偶者特別控除	12	11	20

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	14	0.8	0.7	0.8	0.9	0.9	0.7	0.6	0.3	20

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	103	101	94
配偶者特別控除	12	12	20

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

(単位:千人)

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	14	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.7	0.6	0.4	20

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。